

令和元年10月15日
土木部監理課用地室
担当 三井、本多
内線 5012・5027
直通 076-225-1713

北陸新幹線金沢・敦賀間線路建設工事に係る裁決について

石川県収用委員会（会長 小堀秀行）は、起業者 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から裁決申請及び明渡裁決の申立てがあった、北陸新幹線金沢・敦賀間線路建設工事について、裁決の会議を開催し、次のとおり裁決を行った。

- 1 裁 決 日 令和元年10月10日（木）
- 2 起業者の名称 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 3 事業の種類 北陸新幹線金沢・敦賀間線路建設工事
- 4 裁決の概要
 - ① 土地所有者 1人
 - ② 使用し、明け渡すべき土地の区域 別表のとおり
 - ③ 使用の期間 土地の明渡しを受けた日から鉄道構造物
存続期間中
 - ④ 権利取得の時期 令和元年11月10日
- 5 そ の 他
石川県収用委員会は、起業者及び土地所有者に対し、裁決書正本を令和元年10月11日に郵送した。

(別表)

使用し、明け渡すべき土地の区域

土地の所在及び地番	現況地目	実測地積 (㎡)
加賀市熊坂町メ甲 2 2 番 3 0	山林	57.52
加賀市熊坂町メ甲 2 2 番 3 1	山林	68.30
計 2 筆		125.82

(参考)

裁決申請	…	平成 3 1 年	4 月 2 4 日
受理決定	…	令和 元年	5 月 9 日
裁決手続開始決定	…	令和 元年	6 月 1 3 日
第 1 回審理	…	令和 元年	7 月 1 9 日
現地調査	…	令和 元年	8 月 8 日